

障害者支援施設 羽合ひかり園

1 基本方針

どんなに障がいが重くても、「施設から地域の中へ」を目標とし、一人ひとりの幸せを考え、その人らしい豊かな生活が送れるよう支援する。

2 今年度重点事業目標

(1) 権利擁護と虐待防止

- ア 権利擁護及び虐待防止に関する研修会を施設内で実施するとともに、施設外の研修会にも積極的に参加し、人権意識の醸成及び支援スキルの向上を図る。
- イ 虐待防止チェックシート（年1回以上）、虐待の芽チェックシートを実施し、虐待に繋がるおそれのある事案は、速やかに施設全体で要因を検証し、必要に応じて関係機関と連携し対策を講じる。
- ウ 職場におけるストレスチェックを受診し、その結果を産業医とともに衛生委員会において検討する。また、メンタルヘルス研修会、アンガーマネジメント研修等に積極的に参加し、その情報を職場全体で共有し、職員個々のメンタルヘルスの維持に努める。
- エ 施設長、次長、主幹等が日々意思疎通を図り、職員が気軽に悩み事・困り事等を相談できる風通しの良い職場づくりをめざす。

(2) リスク管理と感染症予防

- ア リスクマネジメント会議の開催（毎月）、個別のリスク管理表の見直し（適宜）を行い、早期にリスクの要因を検証し、利用者が健康で安心、安全な生活を送れるよう事故防止に努める。
- イ 私権の制限に配慮し、保健所等の関係機関と連携し、新型コロナウイルス感染症を施設内に持ち込まないよう対策を講じるとともに、インフルエンザ・ノロウイルス等その他の感染症予防にも万全を期すよう努める。

(3) 行動障がい者等の支援の充実

- ア 行動障がいのある方が、安心して穏やかな生活が送れるよう、医療（精神科医）・支援の専門職（スーパーバイザー）と連携して、医療相談、ケース検討会を定期的実施し、利用者一人ひとりに適切な支援を行うよう努める。
- イ 多くの職員が強度行動障がい支援者養成研修を受講して、専門知識や支援技術を習得することにより、不適応行動の軽減、環境整備、余暇の充実など一貫した支援に取り組む。

(4) 重度知的障がい者の高齢化支援の充実

- ア 医療機関と連携し、利用者の健康状態の変化を早期に発見する。
- イ 専門職（OT又はPT）から介護技術や生活リハビリの実施方法について定期的に助言、評価を受け、利用者個々の残存機能に留意しながら身体機能の低下を防止する。
- ウ 心身の状態観察、記録を徹底し、利用者一人ひとりに合った食事、ゆとりある活動、環境（バリアフリー）等を整備し、安心・安全かつ快適な生活が送れるよう支援する。

(5) 生活介護の充実

- ア 外部講師によるアート活動を月2回実施し、一人ひとりの個性や感性を大切にした作品作りを行い、作品展を開催するとともに他の作品展等にも出品する。
- イ 音楽療法・ウォーキング・ワーク活動・生産的活動等を実施することにより、情緒の安定、身体機能の維持を図り、生活の質の向上に努める。

ウ 利用者の意思決定に必要な社会資源等の情報をわかりやすく提供しながら、利用者本位の個別支援計画を作成し実施する。

(6) 地域との連携・交流の促進

ア 利用者の地域の行事やさまざまな活動への参加、地域の方々の施設内行事への参加要請については、新型コロナウイルス感染状況を見ながら、その都度判断する。

イ 湯梨浜町の福祉ニーズを把握し、福祉の町づくりや環境美化等に積極的に参加し地域貢献に努める。

(7) 経営改善・基盤の確立

ア 当園の将来構想及び「日中サービス支援型共同生活援助」の設置等について検討する。

イ [目標稼働率：生活介護96%、施設入所支援96%、短期入所8%]を目指す。

ウ 入所利用の欠員をスムーズに補充するとともに、特別支援学校、相談事業所と連携を図り、生活介護の利用を増やす。